

下水道整備方針の修正案に係るパブリックコメントの実施について

一関市上下水道部下水道課

一関市は、「一関市汚水処理施設整備計画」の中期計画期間である令和8年度までの下水道整備方針の検討を進めています。

これまで、下水道整備予定区域の皆さまへの意向調査、住民懇談会のほか、事業所へのアンケートやパブリックコメントを実施してきましたが、これらのご意見をもとに整備方針の修正案を作成しましたので、あらためてパブリックコメントを実施しご意見を募集します。

下水道整備方針及び修正案について

下水道事業は、主に下水道使用料で運営しています。そのため、効率的に整備を行い、下水道整備区域にお住まいの方に速やかに接続していただくことが重要です。

しかしながら、今後整備を予定していた区域は、面積が広く、家が点在しているところも多いため、住宅密集地より整備費用がかかる見込みです。また、人口減少や高齢化などの社会情勢の影響により、下水道が整備されても、費用の面や後継者がいないといった理由から、下水道の接続は難しいなどの意見が寄せられてきておりました。

こうした状況を踏まえ、令和2年度から住民意向調査、住民懇談会、一関市汚水処理計画推進会議等を実施し、令和3年6月、下水道整備予定区域14ルートを2ルートに縮小する下水道整備方針を作成しました(※)。

その後、対象区域の事業所アンケートやパブリックコメントを実施しましたが、そこでいただいた様々なご意見や経費回収率の分析を踏まえ、2ルートに縮小した整備区域のうち、赤荻地区の一部を追加する修正案を作成しました。修正案の詳細については、別添の

【資料1】 をご覧ください。

※令和3年10月にパブリックコメントを実施済み。

詳細は**【資料2】** をご覧ください。